

事業事前評価表（案）

平成 22 年 2 月 24 日

国際協力機構アフリカ部東部アフリカ第一課

1. 案件名（国名）

国名：ルワンダ共和国

案件名：第二次地方給水計画

The Project for Rural Water Supply (Phase II)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水セクターの現状と課題

ルワンダ共和国（以下「ル」国）は丘陵地が多い地勢であり、人々は集住化政策により丘の頂部分に居住している。水源は主に湧水、湖沼、河川に頼っているが、水の運搬は急な坂道を上り下りする必要があるため、水質も汚染されている場合が多い。また、水汲みに要する時間の長さは、地方開発の障害のひとつとなっている。本プロジェクト対象地域である東部県キレヘ郡及びンゴマ郡のうち 11 地区の給水率は 2008 年時点で 41.6%であり、全国平均値である 64%（2007 年）の 6 割強に留まっており、対象地域における低い給水率を向上させることが重要な課題となっている。

(2) 当該国における水セクターの開発政策における本事業の位置づけ

「ル」国は 2000 年、国家開発計画「VISION2020」を策定し、2020 年までに全人口が安全な水へアクセスできることを目標として掲げている。また、2007 年には経済開発・貧困削減戦略（Economic Development and Poverty Reduction Strategy 2008-2012:EDPRS）を策定し、2012 年までに安全な水へのアクセス率を 64%から 86%へと増加させることを目標として掲げている。本事業は依然として給水率の低い東部県キレヘ郡及びンゴマ郡の 11 地区を対象に給水施設の新設・改修を行い、給水率の向上等に寄与するものであり、「ル」国の開発計画に合致する。

(3) 水セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は「地方開発」を対「ル」国援助重点分野に掲げており、その下で JICA は「東部県地方開発プログラム」を実施している。同プログラムは他地域に比して貧困削減に対するニーズが高い東部県を対象とし、水供給等に関する生活インフラの施設整備と維持管理及び衛生教育の強化に関する協力、あわせて貧困農民の農業生産性向上を通じて食糧安全保障及び生計の向上を図る協力を実施していくものであり、本事業は同プログラムに位置づけられる。水セクターに対する近年の協力実績としては、給水施設建設により給水率の向上に寄与した「地方給水計画（1/3 期）：2006 年度」、給水施設の運営維持管理及び衛生教育の普及に寄与した「イミドゥグドゥ水・衛生改善計画プロジェクト：2007～2010 年度」、東部県における給水マスタープラン作成に寄与した「地方給水改善計画調査：2008～2009 年度」がある。

(4) 他の援助機関の対応

「ル」国水・衛生セクターでは、当該セクターのリードドナーである AfDB をはじめ、世銀、UNICEF、ベルギーが支援を展開している。AfDB は国家プログラム「地方給水・衛生プログラム」を 2005 年から支援しており、今後 2020 年まで 5 期にわたり継続予定である。

世銀は当該セクターの政策立案や官民連携促進への支援を実施している。UNICEF は北部県 4 郡において、また、ベルギーは南部県 3 郡においてそれぞれ給水・衛生プロジェクトを推進している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、東部県ンゴマ郡およびキレヘ郡の 11 地区において、給水施設を整備することにより、対象地域の給水率の向上を図る。

本事業は対「ル」国援助重点分野「地方開発」、開発課題「農業・農村開発」、重点プログラム「東部県地方開発プログラム」に位置付けられている。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

東部県キレヘ郡及びンゴマ郡の 11 地区

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

配管系給水施設建設及び改修・拡張、ハンドポンプ付け替え、施工管理

郡	地区	主要施設建設内容	
キレヘ	ムシキリ	新規	取水施設、配水池、導・送水管、配水管、公共水栓
	キレヘ	改修	取水施設、導・送水管、配水管、公共水栓
	ニヤムガリ、マハマ	改修	配水池、導・送水管、配水管、公共水栓
	キギナ	新規	取水施設、配水池、導・送水管、配水管、公共水栓
	ガトレ	新規	取水施設、配水池、導・送水管、配水管、公共水栓、既設井戸のハンドポンプ付け替え 1 件
ンゴマ	カレンボ、ザザ、ムゲセラ	改修	取水施設、配水池、導・送水管、配水管、公共水栓
	カゾ、ムテンゲリ	改修	取水施設、配水池、導・送水管、配水管、公共水栓

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

「ル」国による給水施設の運営・維持管理の民営委託化という方針のもと、邦人コンサルタント 1 名の活用により、以下を実施する。

- ・ 給水施設の所有者である地方自治体の施設維持管理組織に対する管理体制の強化（施設維持管理組織に係るタスクフォース設置、トレーニングマニュアル作成等）
- ・ 郡の支援を通じた施設維持管理組織の組織運営体制の構築（施設維持管理組織に対する郡によるトレーニングの実施支援等）

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 14.39 億円（概算協力額（日本側）：14.35 億円、「ル」国側：0.04 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 4 月～2012 年 1 月を予定（計約 22 ヶ月。実施設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

主管官庁：社会施設省

実施機関：ンゴマ郡（企画・経済発展・雇用促進・インフラストラクチャー、環境保全・森林ユニット）、キレヘ郡（土地・都市化・住居・インフラストラクチャーユ

ニット)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② 影響と緩和・軽減策

水源への影響、施工の際の影響（騒音、粉塵、交通規制等）につき必要な配慮を行う。

2) 貧困削減促進

社会的弱者に対する水料金徴収の取り扱いについて、郡の立会いのもと、施設維持管理組織と地域住民間の協議を通して決定することを本プロジェクトにて提案する。

3) ジェンダー

対象地域での水汲み労働は基本的には婦女子の役割とされているが、これに従事する時間が大幅に軽減され、婦女子の社会進出等に寄与すると考えられる。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

該当なし。

(9) その他特記事項

該当なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

・ 特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・ 国内の政情、治安が悪化しない。

・ 水源の利用可能量が減少しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

地方分権化を導入している国において地方給水の現状を改善するためには、自治体の能力向上が必要不可欠である。我が国も多くの国において地方自治体を対象とした給水事業管理能力向上支援を実施し、成果を出している。本プロジェクトにおいても、地方分権化の下、郡が施設維持管理組織を管理・監督していく必要があることから、郡の能力向上にも重点を置いた活動を実施することとする。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は「ル」国政府国家開発計画「VISION2020」における目標「2020年までに全人口が安全な水へアクセスできる」及び経済開発・貧困削減戦略における目標「2012年までに安全な水へのアクセス率を64%から86%へと増加させる」に寄与するものである。また、対象地域は「ル」国内他地域と比べて安全な水へのアクセス率が低く、給水施設建設は緊急性も高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2008年)	目標値 (2014年)【事業完成2年後】
給水人口 (万人)	9.5	15

対象地域の給水率 (%)	41.6	57.4
--------------	------	------

2) 定性的効果

- ・郡による施設維持管理組織の管理体制の強化等を支援することにより、給水施設の運営・維持管理体制が構築される。
- ・飲料に使用する水質が改善されることにより、乳幼児死亡率及び水因性疾患の罹患率等の低下が見込まれる。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6. (2) 1) のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
・事後評価 2015年（施設完成から3年後）

以 上